

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4020587号
(P4020587)

(45) 発行日 平成19年12月12日(2007.12.12)

(24) 登録日 平成19年10月5日(2007.10.5)

(51) Int. Cl. F I
 HO 4 L 12/66 (2006.01) HO 4 L 12/66 E
 HO 4 L 12/56 (2006.01) HO 4 L 12/56 A

請求項の数 18 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2000-539617 (P2000-539617)	(73) 特許権者	598036300
(86) (22) 出願日	平成10年12月8日(1998.12.8)		テレフオンアクチーボラゲット エル エム エリクソン (パブル)
(65) 公表番号	特表2002-509392 (P2002-509392A)		スウェーデン国 ストックホルム エスー 1 6 4 8 3
(43) 公表日	平成14年3月26日(2002.3.26)	(74) 代理人	100066692
(86) 国際出願番号	PCT/SE1998/002257		弁理士 浅村 皓
(87) 国際公開番号	W01999/031855	(74) 代理人	100072040
(87) 国際公開日	平成11年6月24日(1999.6.24)		弁理士 浅村 肇
審査請求日	平成17年5月30日(2005.5.30)	(74) 代理人	100091339
(31) 優先権主張番号	08/991,662		弁理士 清水 邦明
(32) 優先日	平成9年12月16日(1997.12.16)	(74) 代理人	100094673
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 林 拓三

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 移動体ネットワークのケット・データ・サービス伝送内の伝送制御プロトコル・プロキシの使用

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第 1 ネットワーク上の遠隔ホストと移動体ネットワーク上の移動局との間でケット接続を発生する方法において、

遠隔ホストから移動局へのケット接続要求を移動体ネットワークのゲートウェイ・ケット移動体交換局で受信する段階と、

遠隔ホストから移動局へのケット接続要求に応答して、遠隔ホストと移動体ネットワークのゲートウェイ・ケット移動体交換局との間で第 1 の 3 段階ハンドシェイク・ルーチンを実行する段階と、

移動体ネットワークのゲートウェイ・ケット移動体交換局で遠隔ホストからの第 1 の 3 段階ハンドシェイク・ルーチンのケットをバッファする段階と、

バッファされた前記ケットを送信して、ゲートウェイ・ケット移動体交換局と移動局との間で第 2 の 3 段階ハンドシェイク・ルーチンを実行する段階と、

第 2 の 3 段階ハンドシェイク・ルーチンの実行により遠隔ホストと移動局との間のケット接続を完了する段階と、

を含む前記方法。

【請求項 2】

請求項 1 記載の方法において、

ゲートウェイ・ケット移動体交換局と移動局との間にケット・チャンネルを確立する段階と、

10

20

をさらに含む方法。

【請求項 3】

請求項 2 記載の方法において、前記確立する段階は、
移動局のホーム・ロケーション・レジスタをアクセスすることにより移動局の位置を決定する段階と、

移動局へページング要求を発生する段階と、

を含む方法。

【請求項 4】

請求項 3 記載の方法において、前記発生する段階は、
移動局をサービスしているパケット移動体交換局から移動局を現在サービスしている移動体交換局へページング要求を発生する段階と、

サービスしている移動体交換局から移動局をページングする段階と、

を含む方法。

【請求項 5】

請求項 1 記載の方法において、第 1 の 3 段階ハンドシェーク・ルーチンを実行する段階は、

遠隔ホストからのパケット接続を開始するための開始パケットを、ゲートウェイ・パケット移動体交換局で受信する段階と、

開始パケットに回答してゲートウェイ・パケット移動体交換局から遠隔ホストへ回答パケットを送信する段階と、

回答パケットに回答して遠隔ホストからの確認応答をゲートウェイ・パケット移動体交換局で受信する段階と、

を含む方法。

【請求項 6】

請求項 5 記載の方法において、前記バッファする段階は、

遠隔ホストからの開始パケットをバッファする段階と、

遠隔ホストからの確認応答をバッファする段階と、

を含む方法。

【請求項 7】

請求項 6 記載の方法において、第 2 の 3 段階ハンドシェーク・ルーチンを実行する前記段階は、

ゲートウェイ・パケット移動体交換局からのバッファされた開始パケットを在圏パケット移動体交換局へ転送する段階と、

パケット・チャンネルの確立時に在圏パケット移動体交換局からサービスする移動局へバッファされた開始パケットを送信する段階と、

開始パケットに回答して移動局からの回答パケットをゲートウェイ・パケット移動体交換局で受信する段階と、

回答パケットに回答してゲートウェイ・パケット移動体交換局から移動局へバッファされた確認応答を送信する段階と、

を含む方法。

【請求項 8】

請求項 1 記載の方法において、前記バッファする段階は、確認応答に続く全てのパケットをバッファする段階をさらに含む方法。

【請求項 9】

インターネット・ネットワーク上の遠隔ホストと移動体ネットワーク上の移動局との間で TCP パケット接続を発生する方法において、

遠隔ホストから移動局へのパケット接続要求に回答して、遠隔ホストと移動体ネットワークのゲートウェイ・パケット移動体交換局との間で第 1 の 3 段階ハンドシェーク・ルーチンを実行する段階と、

第 1 の 3 段階ハンドシェーク・ルーチンの TCP SYN パケットと TCP ACK パケ

ットを移動体ネットワークのゲートウェイ・パケット移動体交換局でバッファする段階と、

ゲートウェイ・パケット移動体交換局と移動局との間にパケット・チャンネルを確立する段階と、

パケット・チャンネルの確立時に、バッファされたTCP SYNパケットを移動局へ送信する段階と、

TCP SYNパケットに回答して移動局からのTCP SYN+ACKパケットをゲートウェイ・パケット移動体交換局で受信する段階と、

TCP SYN+ACKプロトコルに回答してゲートウェイ移動体交換局から移動局へバッファされたTCP ACKパケットを送信する段階と、

を含む前記方法。

【請求項10】

請求項9記載の方法において、確立する前記段階は、

移動局のホーム・ロケーション・レジスタをアクセスすることにより移動局の位置を決定する段階と、

移動局へページング要求を発生する段階と、

を含む方法。

【請求項11】

請求項10記載の方法において、発生する前記段階は、

移動局をサービスする在圏パケット移動体交換局から現在移動局をサービスしている移動体交換局へページング要求を送信する段階と、

サービスしている移動体交換局から移動局をページングする段階と、

を含む方法。

【請求項12】

請求項9記載の方法において、第1の3段階ハンドシェイク・ルーチンを実行する段階は、

遠隔ホストからのTCP SYNパケットをゲートウェイ・パケット移動体交換局で受信してパケット接続を開始する段階と、

TCP SYNパケットに回答して、ゲートウェイ・パケット移動体交換局から遠隔ホストへTCP SYN+ACKパケットを送信する段階と、

TCP SYN+ACKパケットに回答して、遠隔ホストからのTCP ACKパケットをゲートウェイ・パケット移動体交換局で受信する段階と、

をさらに含む方法。

【請求項13】

請求項9記載の方法において、

PMA Pプロトコル・メッセージ内でゲートウェイ・パケット移動体交換局から在圏パケット移動体交換局へ第1の3段階ハンドシェイク・ルーチンのバッファされたTCP SYNパケットを転送する段階と、

をさらに含む方法。

【請求項14】

請求項10記載の方法において、

決定する前記段階は、IPアドレス対移動局ネットワーク・アドレス変換を実行する段階を含み、しかも、

ホームロケーション・レジスタをアクセスする前記段階は、PMA Pプロトコル情報要求を送信する段階と、PMA Pプロトコル・メッセージの応答を受信する段階と、を含む

方法。

【請求項15】

ゲートウェイ・パケット移動体交換局において、

第1のネットワークと相互接続する第1の相互接続部と、

10

20

30

40

50

移動体ネットワークと相互接続する第2の相互接続部と、
 第1のネットワークの遠隔ホストから移動体ネットワークの移動体への接続要求に応答して、ゲートウェイ・パケット移動体交換局と遠隔ホストとの間の第1の3段階ハンドシェイク・ルーチンを実行する装置と、
 遠隔ホストからの第1の3段階ハンドシェイク・ルーチンのパケットを記憶するメモリと、
 メモリに記憶されたパケットを送信して第2の3段階ハンドシェイク・ルーチンを開始し、遠隔ホストから移動局へのパケット・チャンネルを完了する装置と、
 を含むゲートウェイ・パケット移動体交換局。

【請求項16】

請求項15記載のゲートウェイ・パケット移動体交換局において、第1のネットワークがインターネットを含むゲートウェイ・パケット移動体交換局。

【請求項17】

請求項15記載のゲートウェイ・パケット移動体交換局において、第1のネットワークがイントラネットを含むゲートウェイ・パケット移動体交換局。

【請求項18】

請求項15記載のゲートウェイ・パケット移動体交換局において、パケットがTCP SYNパケットとTCP ACKパケットを含むゲートウェイ・パケット移動体交換局。

【発明の詳細な説明】

【0001】

(発明の背景)

(発明の技術分野)

本発明はパケット・データ通信に関係し、特に遠隔ネットワークと相互接続された移動体ネットワーク内で動作する移動局と遠隔ネットワーク・ホストとの間の通信に関係する。

【0002】

(関連技術の説明)

移動体電気通信ネットワークの開発と改良は、サービスする移動電気通信ネットワークを通して単なる音声データ以外のデータを通信することを移動加入者に可能とした。インターネットとイーメール・アプリケーションの広範囲な増殖により、移動加入者はその関係する移動局を介してそのe-メール・メッセージにアクセスしたり又はインターネットをブラウズ又はサーフすることも可能である。従って、移動局は関係する移動加入者にインターネット・アクセスまたはパケット通信を提供する際にデータ端末装置(DTE)として又は関係して機能する。移動体ネットワーク上の音声通信は回線交換モードの動作を通常使用する。移動体ネットワーク上のパケット・データ通信はパケット・チャンネル上のパケット交換通信(例えば、TCP/IP)を使用する。

【0003】

パケット・データ通信に設定された移動局は移動体ネットワークにより知られているインターネット・プロトコル(IP)アドレスを有する。移動局に取付けたデータ端末装置はこのアドレスに適合されている。インターネットのような外部ネットワークから移動局と関連するDTEにアドレスされた入来TCP/IPパケットは、移動局と関連する移動体ネットワークに移動局のページングを実行させるよう強制する。ページングは、移動局がパケット・モードの動作に切替わり、移動体ネットワークとパケット・チャンネルを確立するよう要求する。移動体ネットワーク上で一旦パケット・チャンネルが確立すると、移動局のDTEとTCP/IPパケットを発生するインターネット・ホストとは、互いにデータを透明に伝送することができる。

【0004】

インターネット・ホストと移動局との間の相互接続は図1に図示するような「3段階ハンドシェイク」を使用したTCP/IPプロトコルを利用する。この場合、クライアントは接続するインターネット・ホストを含み、サーバーは移動局を含む。3段階(three-way)ハンドシェイク・ルーチンはTCPヘッダ内のSYN及びACKフラッグを使用する。

10

20

30

40

50

クライアント（インターネット・ホスト）からの内向TCPパケットはSYNフラッグ・ビットの組を含む。外向TCPパケット応答はSYNとACKフラッグ組の両方を含む。一旦このルーチンが実行されると、TCP/IP接続がクライアントとサーバーとの間に確立される。

【0005】

現在インターネットで使用される1つの公知のサービス拒否攻撃はTCP SYN大量攻撃である。この攻撃では、クライアントはSYNフラッグをセットしたTCPパケットをサーバーに送信するが、SYN及びACKフラッグをセットした応答TCPパケットに答えない。これによりサーバーが時間切れとなるまでサーバーはACKフラッグをセットした物を含むTCPパケットを待たなければならない。これは、サーバーの時間切れ期間が経過するまでシステム・リソースをハングさせる効果を有する。

10

【0006】

移動体ネットワークの場合、移動体ネットワーク内の特定のアドレスに攻撃者がTCP SYNパケットを送信すると、移動局がアイドル・モードにいる場合は移動体ネットワークは関係する移動局のページングを実行する。移動局が可能な場合、パケット・データ・チャンネルが移動局に確立される。攻撃が全アドレス・ベースに向けられている場合、ネットワークはそのアドレス・ベースの全てのアイドルな移動局をページする。これは移動体ネットワーク全体を結局ダウンロードする。TCP SYN大量攻撃が使用されている場合、これはネットワークとネットワークに関係する無線リソースに対して大きな脅威となる。

20

【0007】

（発明の要約）

本発明は、インターネットのような第1のネットワーク上の遠隔ホストと、移動体ネットワーク内の包含デジタル端末装置を有する移動局との間で、TCPパケット接続の発生を可能とするシステムと方法により以上の及びその他の問題を克服する。最初に、遠隔ホストと移動体ネットワークに関係するゲートウェイ・パケット移動体交換局（GPMSC）との間で3段階ハンドシェイク・ルーチンが実行される。3段階ハンドシェイク・ルーチンは遠隔ホストから移動局へのTCP SYNパケット送信により開始される。TCP SYNパケットを移動局へ転送するのではなく、ゲートウェイ・パケット移動体交換局と関連するTCPプロキシ機能がTCP SYNパケットをバッファし、TCP SYN + ACKパケット応答を遠隔ホストに送信する。遠隔ホストはGPMSCへTCP ACKパケット応答を送信する。現在移動局をサービスしている在圏パケット移動体交換局を介してGPMSCと移動局との間でパケット・チャンネルを発生している間、TCP ACK応答はTCPプロキシ機能によりバッファされる。

30

【0008】

移動局へのパケット・チャンネルの作成時に、第2の3段階ハンドシェイク・ルーチンがGPMSCと移動局との間で開始される。このハンドシェイク・ルーチンでは、GPMSCから在圏パケット移動体交換局へ転送されたバッファされたTCP SYNパケットが在圏パケット移動体交換局から移動局と関係するデジタル端末装置とへ送信される。応答TCP SYN + ACKパケットが移動局からGPMSCへ返信される。応答時に、GPMSCは元の3段階ハンドシェイク・ルーチンのバッファされたTCP ACKパケットを移動局へ送信して、移動局と遠隔ホストとの間のTCP接続を開始する。

40

【0009】

（望ましい実施例の詳細な説明）

ここで図面、特に図2を参照すると、TCPプロキシ機能を含む、パケット移動体ネットワークのネットワーク・アーキテクチャが図示されている。本発明の目的は、移動体ネットワーク45と遠隔ネットワーク50（インターネット又はイントラネット）を通して関連デジタル端末装置（DTE）35を有する移動局30と遠隔ホスト40との間で相互接続を可能とすることである。遠隔ホスト40から移動局30及び関連DTE35へのTCP接続の要求は、最初インターネット/イントラネット・ネットワーク50を通して移

50

動体ネットワーク45へ渡されるが、ここで接続要求はTCPプロキシ機能60を含むゲートウェイ・パケット移動体交換局55により最初に受信される。TCP接続要求に 응답して、以下により詳細に説明される3段階ハンドシェーク・ルーチンがGPMSC55と遠隔ホスト40との間で実行される。3段階ハンドシェーク・ルーチンの結果としてTCPプロキシ機能60と関係するメモリ65内に遠隔ホスト40からのTCP SYNパケットとTCP ACKパケットがバッファされる。

【0010】

GPMSC55は移動局30と関係するホーム・ロケーション・レジスタ(HLR)70に問合せして移動局のルーティング及び位置情報を決定する。この情報を使用して、入来パケット要求は移動局30をサービスする在圏パケット移動体交換局(VPMSC)75へ送信される。入来パケット要求はバッファされたTCP SYNパケットを含む。VPMSC75は移動局30に無線サポートを提供している在圏移動体交換局(VMSC)80にページング要求を発生し、VMSCは関連する基地局送信器85を通して移動局のページングを実行する。

10

【0011】

移動局30がページに 응답した場合、移動局とVPMSC75との間にパケット・データ・チャンネルが確立される。VPMSC75はバッファされたTCP SYNパケットを使用してVPMSC、移動局30及びGPMSC55との間に第2の3段階ハンドシェーク・ルーチンを開始する。このハンドシェーク・ルーチンでは、GPMSC55のメモリ65内に記憶された記憶TCP ACKパケット応答を移動局30に送信する。TCP ACKパケット応答が移動局30で受信されると、移動局からGPMSC55及び遠隔ホスト40へのTCP接続が完了する。このようにして、インターネット/イントラネット・ネットワーク50と移動体ネットワーク45を介して、遠隔ホスト40から移動局30及び関連DTE35へTCPパケット通信が実行される。

20

【0012】

図3において、遠隔ホスト40と関連デジタル端末装置35を有する移動局30との間でのTCP接続160の確立を記述する信号化線図が図示されている。この過程はインターネット・ホスト40から送信されるTCP SYNパケット100により開始される。TCP SYNパケット100は移動局30と関連DTE35のIPアドレスへ送信される。TCP SYNパケット100がGPMSC55により受信されると、GPMSC内のTCPプロキシ機能60がTCP SYNパケット100を横取りし、バッファし、インターネット・ホスト40へ送信されるTCP SYN+ACKパケット105により応答する。TCP SYN+ACKパケット105を送信することにより、TCPプロキシ機能60は移動局30として動作する。TCP SYN+ACKパケット105に 응답して、インターネット・ホスト40はTCP ACKパケット110により返答する。GPMSC55はTCP SYNパケット100と共にTCP ACKパケット110と、存在するなら(図示せず)インターネット・ホスト40からの以降のTCPパケットをバッファする。何らかの理由でTCP ACKパケット110が受信されない場合、GPMSC55によりこれ以上の動作は行なわれない。

30

【0013】

TCP ACKパケット110を受信した場合、GPMSC55はIPアドレス対移動局ネットワーク・アドレス変換を実行し、移動局をサービスするVPMSC75に要求する移動局30のHLR70にPMAPプロトコル情報要求115と移動局の移動局識別子(MSI)を発生する。ホーム・ロケーション・レジスタ70はPMAPプロトコル・メッセージ120に 응답して移動局30のVPMSC75とMSIをGPMSC55に与える。この情報を使用して、GPMSC55は指示されたVPMSC75へ他のPMAPプロトコル・メッセージ125を発生する。PMAPプロトコル・メッセージは、識別されたVPMSC75へのカプセル化されバッファされたTCP SYNパケットとアドレス情報を含む。

40

【0014】

50

V P M S C 7 5 は加入者が登録されているかどうか（すなわち、パケット・モードでないか）を決定し、そうでない場合、移動局 3 0 をサービスする V M S C 8 0 へ P M A P プロトコル・ページング要求 1 3 0 を発行する。V M S C 8 0 は移動局 3 0 に、移動局がパケット・モードの動作に切り換わるよう要求するページング・メッセージ 1 3 5 を発生する。ページング・メッセージ 1 3 5 に応答して、移動局 3 0 は V P M S C 7 5 とのパケット・チャンネル 1 4 0 を確立する。パケット・チャンネル確立過程は V P M S C 7 5 による移動局の登録と認証の両方を含む。

【 0 0 1 5 】

一旦移動局が V P M S C 7 5 とのパケット・チャンネル 1 4 0 を確立すると、V P M S C は最初に G P M S C 5 5 により移動局 3 0 へ与えられた受信され、バッファされた T C P S Y N パケット 1 4 5 を送信する。移動局 3 0 は、G P M S C 5 5 の T C P プロキシ機能 6 0 により捕獲された T C P S Y N + A C K パケット 1 5 0 により T C P S Y N パケット 1 4 5 に応答する。T C P S Y N + A C K パケット 1 5 0 に応答して、G P M S C 5 5 は、移動局 3 0 はバッファされた T C P A C K パケット 1 5 5 と共に、存在するならば、G P M S C によりバッファされた以降のパケットを送信する。G P M S C 5 5 はインターネット・ホスト 4 0 と移動局 3 5 との間のデータ・トラヒックには今や透明であり、T C P 接続 1 6 0 が確立する。

【 0 0 1 6 】

このようにして、移動体ネットワーク 4 5 は T C P S Y N 大量攻撃から保護される。移動体ネットワーク 4 5 は、3 段階ハンドシェイク処理に従って T C P プロキシ機能 6 0 により元の遠隔ホスト 4 0 が検証されない限りアイドルな移動局 3 0 とパケット・データ・チャンネルを設定しない。T C P S Y N 大量攻撃は G P M S C 5 5 で停止され、移動体ネットワーク 5 5 内のシステム・リソースを減勢しない。

【 0 0 1 7 】

本発明の方法と装置の望ましい実施例を添付図面と以上の詳細な説明に説明して来たが、本発明は開示した実施例に限定されるものではなく、添付の請求の範囲に記載し定義した本発明の要旨から逸脱することなく多数の再配置、変更及び置換えが可能であることを理解すべきである。

【 図面の簡単な説明 】

本発明のより完全な理解のため、添付の図面と関連して行なわれる以下の詳細な説明を参照する。

【 図 1 】 T C P 接続を確立するための 3 段階ハンドシェイク・ルーチンの図解。

【 図 2 】 T C P プロキシ機能を含むパケット移動体ネットワークのネットワーク・アーキテクチャを図示するブロック線図。

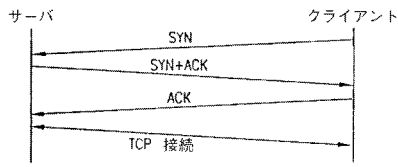
【 図 3 】 インターネット・ホストと関係デジタル端末装置を有する移動局との間の T C P 接続の確立を図示する信号図。

10

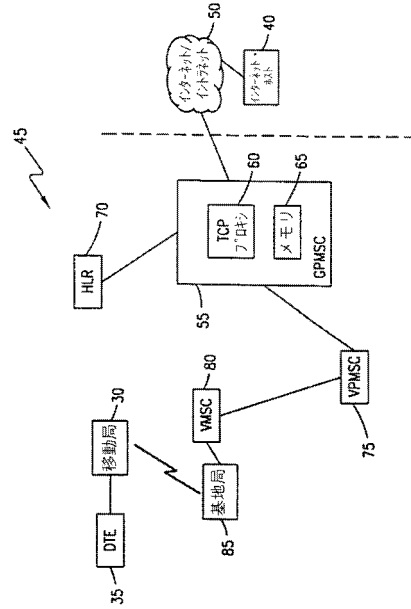
20

30

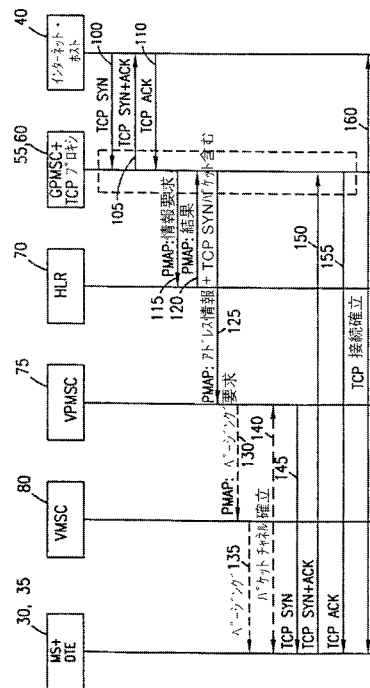
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

- (72)発明者 アンデルソン、ディック
スウェーデン国 キスタ、カストルプガタン 3
- (72)発明者 カールソン、トルグニイ
スウェーデン国 ブロムマ、ベコムベルガベーゲン 13
- (72)発明者 ヘルリッツ、アンデルス
スウェーデン国 ナッカ、エディンスベーゲン 8、2トル ネット

審査官 齋藤 浩兵

(56)参考文献 特表平11-507152(JP,A)

長谷川輝之 他, IP端末の可動性を提供する仮想サブネットワークシステムに関する検討, 情報処理学会研究報告, 1997年 5月30日, 第97巻/第54号, p.31~36, 97-MBL-1

長谷川輝之 他, 広域ATM網を介したLAN間接続のためのTCPゲートウェイの実装, 電子情報通信学会技術研究報告, 1995年 9月29日, 第95巻/第271号, p.67~72, SSE95-81, IN95-52, CS95-101

谷村透, 外部からの攻撃を防ぐファイアウォール技術, Interface, CQ出版株式会社, 1997年 9月 1日, 第23巻/第9号, p.134~146

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/66
H04L 12/56